

## 令和2年第3回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年2月10日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 伊 神 泉

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第5号 令和元年度練馬区指定・登録文化財について
- (2) 議案第6号 延長保育利用開始決定処分に係る審査請求について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる  
条件整備を求める陳情

## 3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

#### 4 報告

##### (1) 教育長報告

- ① 令和2年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
- ② 令和2年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
- ③ 令和元年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- ④ 貫井第二保育園大規模改修工事について
- ⑤ 小学生の放課後等居場所対策について
- ⑥ 令和2年度「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑦ 都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」の設置について
- ⑧ 保育所整備等の進捗状況について
- ⑨ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- ⑩ その他
  - i 第2学期通知表の配付について
  - ii その他

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    12時05分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 麿
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫
地域文化部文化・生涯学習課長	小 沼 寛 幸

教育長

ただいまから、令和2年第3回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名いらっしゃっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が2件、陳情11件、協議2件、教育長報告10件である。本日の案件のうち、議案第6号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のため非公開として、教育長報告の後に審議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第6号の審議は非公開として、教育長報告の後に行う。

(1) 議案第5号 令和元年度練馬区指定・登録文化財について

教育長

それでは、案件に入る。

はじめに、議案である。議案第5号 令和元年度練馬区指定・登録文化財について。この議案は、区長部局に補助執行でお願いをしている文化財に関する案件である。本日は、所管課長である文化・生涯学習課長にご出席いただいている。

それでは、資料1の説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

昨年7月18日の第14回教育委員会定例会において諮問をした内容のまま、答申をいただいて、本日、議案として提出されている。何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。

高柳委員

こういった登録文化財、指定文化財を保護することは、とても重要だと思っている。一度なくなってしまえば後世に残らないものなので、地域の文化財を守るために大変大事なことである。また、小中学生の歴史の授業でも、まず、歴史の導入として、地元の身近な文化財を見学したり、または体験したりして、興味関心を高めていくということが最近非常に重要視されているので、そういう意味からもこういう文化財を守っていくのは大事だと思っている。今後も、よろしくお願ひしたい。

教育長

ほかにかがいか。

坂口委員

この土支田農業公園内にある納屋の中は、どういうときに内部を見ることができるのか。

文化・生涯学習課長

現時点でも公開されていて、日常的に一般開放している。ただ、中に荷物等も入っているのので、全てを見ることはできない。入り口に入って、見ていただくことは可能である。

教育長

ほかにかがいか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第5号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第5号については承認とする。

文化・生涯学習課長には、ここでご退席いただく。

— 文化・生涯学習課長 退席 —

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情

教育長

次に、陳情案件である。

(11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情。この陳情は、本日新たに提出されたものである。事務局より要旨の読み上げをお願いします。

事務局

それでは、陳情の要旨を読み上げさせていただきます。

陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨。

教科書採択にあたって全ての学校の教員が教科書展示の場所へ赴く時間を保障し、出張させるよう通知すること。

以上である。

教育長

この陳情について、何か資料要求があればお出しいただきたい。よろしいか。

それでは、この陳情については、本日は読み上げのみとし継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

その他の継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（１）旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について。この協議案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

昨年の１２月２２日、日曜日に旭丘中学校において、保護者や地域の方に対する説明会を行ったということで、そのときの様子を報告いただいた。今、課長からもあったように、４月以降、基本設計に入る。完成するのは先であるが、着々と準備を進めている段階であるので、何か今の段階でご意見、ご質問等があったらお出しいただきたい。いかがか。

坂口委員

質問である。この７４名の出席者について、大体の内訳を教えてください。これからこの学校と関係ができるような近隣の幼稚園や保育園の保護者が、どのくらい関心をお持ちなのか興味がある。もし分かれば、教えてください。

教育施策課長

参加者に任意でアンケートを行っていて、どういった関係者なのか統計をとっている。おおむね９割ぐらいの方がアンケートにお答えいただいているが、そのうち約８割が未就学児の保護者の方であった。そういった中で、先ほども説明申し上げたように、新しい学校がどうなるのかというような建設的なご質問を多くいただけたと思っている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

地域説明会は、要望によって増えていく可能性もあると思うが、今の段階では、例えば半年に１回、１年に１回など定期的にやっていく形なのか。

教育施策課長

まず、地域、保護者の代表の方にお集まりいただいている準備会については、年に複

数回、今年度は5回を予定しているが、定期的に行っていく。その中で、地域にお示しするようなものがある程度まとまった段階で、具体的には決まっていないが、おそらく年1、2回程度、地域説明会を行っていきたいと考えている。

伊神委員

わかった。丁寧に対応していただくよう、よろしくお願いします。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

資料3-3の6ページに、施設の複合化について、主な意見に対する区の考え等がある。この内容のとおりだと思うが、特にねりっこクラブについて、現状の取組をお聞かせいただきたい。

教育施策課長

現時点での複合化の考え方等については、こちらに記載させていただいているように、新校にねりっこクラブを設置するような形で施設整備の準備していく予定である。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、本日の審議はここまでとし、この案件については、次回以降も審議を継続したいと思うのでよろしくお願いします。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほかの協議案件である。協議（2）令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 令和2年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
- ② 令和2年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
- ③ 令和元年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- ④ 貫井第二保育園大規模改修工事について
- ⑤ 小学生の放課後等居場所対策について
- ⑥ 令和2年度「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑦ 都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」の設置について
- ⑧ 保育所整備等の進捗状況について
- ⑨ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- ⑩ その他
  - i 第2学期通知表の配付について
  - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は10件ご報告をする。

報告の①番及び②番については、関連する事項となるので、一括して説明をお願いし、質疑についても一括でお受けしたいと思う。それでは、各課長より説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

学校用務業務と給食調理業務については、毎年少しずつ委託を進めているが、その委託候補事業者の選定結果について報告があった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の③番をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年この時期に報告をしているが、東京都の統一体力テストの結果が出たということで、報告があった。何かご意見、ご質問があればお出しいただきたい。いかがか。



#### 高柳委員

まず、4ページに5年間の経年変化があるが、こういうものを載せていただくと、それぞれ学年のAからEまでの段階がどのぐらいの割合なのか、どのぐらい伸びたり下回ったりしているのかがわかって、わかりやすいと思う。

それから5ページの考察に、20メートルシャトルランやボール投げが改善してきているとある。10何年か前は、結構下回っていたが、大分改善している。各学校で意識的に努力したり、子供の興味関心を高めるような体育指導をすることなどで、改善しているのだと思う。やはり、それだけ体力調査の結果に基づいた授業改善が進んできたのだと思った。

ただ、50メートル走や立ち幅とびといった、走力や瞬発力、跳力などは、授業の中だけでは改善していくのが難しい能力である。それでも、やはり授業の中で、子供たちに目当てを持たせて取り組んでいけば、少しずつでも改善していくと思うので、こういう結果を生かして、子供たちの体力向上、また健康の増進に努めていただければありがたいと思う。

#### 教育長

ほかにいかがか。

#### 坂口委員

この数字はあくまでも平均なので、練馬の子供たちの体力的なものが十分なのか、不足するのかということは、なかなか数字から読み取るのは難しいと思う。どうなのだろうか、これは明らかに都会の子供らしいといったところなのか。例えば、今おっしゃったような50メートル走は、学校の授業や運動会ぐらいで、日常生活の中で走ることはあまりない。これは、都内の子供たちは、似たり寄ったりなのかもしれない。では、地方では、明らかにこういう体力に優れた子供たちが育っているというような比較はできるものなのか。以前、ボール投げの能力が非常に落ちていたのを、学校で意識的にやったことで、その次の年か何かにボール投げの能力がよくなったことがあったと思う。先生方は、運動能力や体格が落ちていることについて、意識的に指導することをお考えなのだろうか。

#### 教育長

一つ一つの調査項目で細かく分析しているので、体育の授業、あるいは学校生活の中で、それを向上させるために各学校で取り組む具体的な仕組みのようなものはある。それを少し説明してもらえるか。

#### 教育指導課長

ご指摘を幾つかいただいた。まず、全国的に東京都の体力のレベルはどうかというと、中位程度から下位のグループに入るといったところである。都平均よりも若干下回っていることは、課題視していかねばならないと捉えている。

それから、先ほど高柳委員からもお話しいただいたが、従来、練馬区の子供たちはボ

ール投げの得点が低くて、これに特化した体育の授業などを中心とした指導を行ってきたことで、現在のようないい結果になってきたということがある。

走るという、50メートル走あるいは持久走に関することについては、もちろん体育の授業で単元を通しての指導というのはあるが、年間を通してそればかりをやっているわけではないので、やはり運動の絶対的な時間の確保は必要である。体育の授業だけではなく、休み時間に体を動かすことや、家庭の協力を得ながら、休みの日も体を動かすことなども必要だろうと考えている。

これらのさまざまな練馬区の結果から、課題視をして検討する委員会組織が今、立ち上がっている。体力向上検討委員会というところで、10名の教員が中心になって、授業がどうあるべきなのか、あるいは日常的な運動量の確保をどうすべきかといったことを話している。もちろん、モデル授業となるような授業研究などを通して、全校の先生方にそれを見ていただいたり、各授業にそれを還元していただくといった練馬区全体のシステムはつくっているが、教員一人一人の意識を向上させることも、今後、必要であると考えている。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

学校の校庭などで、縄跳びをやっているのをよく見かける。縄跳びも、二重跳びが何回できたら合格、また走るのも自分たちで取り組む目標を見つけてやっている。日常での学校の休み時間の過ごし方が、子供の体力向上にかなり大切な時間だと思う。多分、体力向上検討委員会の先生方は、そういうことをいろいろ工夫しておられると思う。何か目標を持って、これが克服できたというような、結果が得られるようなことがあると励みになると思う。ぜひ体力向上検討委員会の先生方に、そういうことを頑張っていたきたいと思う。よろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

質問である。ボール投げなどを前向きに取り組んでいるというのは、この何年間か見ている感じてきた。それから、シャトルランも体育の授業の中で取り入れられていて、子供たちが必死に挑戦している姿を何度も拝見している。

ただ、男女ともに、どの学年も上体起こしの結果がいいのは、どういう取組が影響しているのだろうか。体育の授業に何か取り入れたものが影響しているのか、あるいは練馬の子供が優れているだけなのか。上体起こしは昔から比較的よかったと思うが、体育の授業で体操の中に何か取り入れているなど、もしわかれば教えていただきたい。

教育指導課長

上体起こしは、体全身で動くが、主に腹筋を使うので、基本的には筋力であると思う。いい傾向が見られるということなのだが、練馬の子供が特筆すべき何かの取組をやっているというのは、現在のところは聞いていない。

伊神委員

体育の授業などで、例えば体操のときに腹筋を10回させているなどというのは、全然ないのか。

教育指導課長

準備運動では、さまざまな運動を行っている。その中に腹筋が入るということはあるかもしれないが、基本的には体全身を使った準備運動を行っている。

伊神委員

わかった。

教育長

なぜこれがいい結果なのかということも、分析する必要があると思う。悪いところばかりではなくて、いいのであれば、何が原因でいいのかということも探してみる必要は大いにある。例えば、気がつかないけれども、日常的な運動や授業の中で培われているものがあるのであれば、それを伸ばす方向に持っていけばいいし、下手をすれば、気がつかないことをやらなかったがゆえに、一気に落ちていくということもある。やはり分析をする必要がある。

5カ年の経年もあるが、やはり総合評価や平均点だけではわからないことが多い。例えばボール投げだったら、5カ年でどのような経年変化だったのか、上体起こしや長座体前屈がどういう経過だったのかということも、おそらく個別に調べていただいているとは思いますが、細かい部分もやはりきちんと見ていかなくてはけないと思う。

もう一つ、高柳委員がおっしゃっていたけれども、学校だけで体力の問題を解決しようとしても、なかなかできるものではないので、地域の青少年育成地区委員会の活動や青少年委員会の活動、あるいはご家庭での遊びの質の問題などということもトータルで考えていかなくてはいけない。例えば、練馬の子供はこういうところに少し弱みがあるということを積極的に発信してもらいたいと思う。ご家庭や地域のそういう活動をされている方々に認識してもらって、子供たちの体力の向上を一緒になって全体でやっていくような運動を繰り広げていかないと、子供たちの体力は、なかなか向上していかないと思っている。

毎年、大体同じような傾向が変わらず続いている。一つ一つ細かく見てみると、例えばボール投げがよくなったりなどしているが、全体としては大体いつもこのような感じである。練馬はわりと広場などがあると思うが、東京都平均よりを下回っているものが多い。東京都の平均というのは、23区だけでなく都下も入ると思うが、23区だけではどうなのか、あるいは、近隣区の平均と比べたらどうなのか。もう少し分析を細かく

していただいて、そのときそのときで改善するのではなくて、やはり長期的な展望、子供たちの体力の向上はこういうふうにしていくのだという一つのビジョンを持ってやっていってもらいたいと思う。ぜひ今後の研究課題にしていただいて、せっかく学校の先生方を交えての検討委員会もあるようなので、そういう問題提起もぜひ伝えていただければありがたいと思っている。よろしく願います。

ほかにかがらうか。

#### 新井委員

5ページの(5)考察のところに、男女ともに東京都の平均を下回る内容が、柔軟性あるいは瞬発力等とある。私は、得意なもの、優れているものを伸ばすことによって、課題となっている部分が少しでも向上していくのではないかと考えている。今、優れているもの、東京都の平均よりもいいものがある一方で、平均を下回る内容もあるわけである。もちろん総合的にその課題を解決していかなければいけないが、優れているもの、得意なもの、好きなことを褒めて、それを伸ばしていくことによって、振り返ると、課題となっている部分も向上してくると思う。いろいろな意見があると思うが、そういったことも体力向上検討委員会の中で意見を出していただければありがたいと思う。

#### 教育長

この調査項目は、統計をとる関係であまり変えてはいけないうちかもしれないが、泳力などは入ってこないのか。

#### 教育指導課長

この体力・運動能力調査に関しては、東京都の名前はついているが、全国で経年変化をはかっているものであり、ここに記載のある8種目で決まっているものである。今回、泳力は入っていない。

#### 教育長

練馬は臨海学校もやっていて、かなりいいはずだから、そういうのがあるといいと思ったのだが、全体的に項目が決まっていて、泳力はないのか。わかった。

ほかにかがらうか。よろしいか。

意識調査を見ると、体育の授業を楽しんでいるし、運動もしたいほうが多い。でも、得意かと言われると、得意ではない。ここのギャップを何とか埋めてもらいたいと思う。

#### 教育指導課長

本日いただいたご意見は、また体力向上検討委員会にも持ち帰って、具体的な取組や、どのようなことができるかを検討してまいりたいと思う。

#### 教育長

体育は苦手な子もいるので、あまり無理強いほしないようにしてもらいたいと思う。苦手な子というのは必ずいて、それで傷つく子もいっぱいいるので、そういうところも

気をつけてほしい。

それでは、次に移る。報告の④番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

貫井第二保育園大規模改修の実施設計ができたということで、今、報告があった。何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

男性用のトイレと男性用の更衣室を増やしたのは、保護者のためなのか。それとも職員のためなのか。

子育て支援課長

職員用に男性用のものがなかったので、新設をさせていただいた。

伊神委員

今まで男性の職員はいなかったのか。

子育て支援課長

人事異動によって配置される場合がある。以前は男性の保育士が非常に少なかったが、男性の保育士もだんだん増えてきている。男女別になっていない施設もまだ残っているので、大規模改修や改築の際に設置するようにしているところである。

教育長

男性の職員には、今は来客用のトイレを使ってもらっている。男性の保育士も増えているので、やはりきちんとつくらないといけない。

保育計画調整課長

区立委託園に関することであるので、私からも補足させていただく。

現在、貫井第二保育園には、男性保育士もいる。トイレの使用に関しては、扉に使用中の貼り紙をするなど、園の中で工夫をして、みんなが使えるようにしている。今回の改修を機に、環境がよくなり、スムーズに保育にも取り組めるようになると思っている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

基本的な質問をさせていただきたいのだが、公的な施設をつくる上で、バリアフリー等の対応はどのようにされているのか。例えば車椅子の子供や足の不自由な子供たちには、手すりやスロープ等が必要だと思うのだが、その辺のバリアフリー等の施設設備等はいかがだろうか。

子育て支援課長

今回は大規模改修ということなので、面積的に広くなるということはないが、今、新井委員がおっしゃったようなバリアフリー化については、保育園に限らず、どのような区立施設でもできる限り取り組んでいるところである。

教育長

1階の入り口を広くしたり、だれでもトイレをつくったり、工夫しながら対応している。

新井委員

わかった。ありがたい。

坂口委員

質問である。貫井第二保育園には、車を一時的にとめられるところはあるのか。利用者が、車で送迎ができる形になっているのか教えていただきたい。

保育計画調整課長

貫井第二保育園に限らず、区立委託園は、基本的には保護者の方の車で送迎をご遠慮していただいている。駐車場のあるもの、ないものがあるのだけれども、基本的には自転車、徒歩等でお迎えをお願いしている。

坂口委員

私の家の近所にある保育園は、5台ぐらいの車が入り出している。雨の日など、子供を2人連れの方などにとってはいいようなので、これからの時代は必要かと思っていた。

教育長

敷地の問題や、近隣との関係などがあり、なかなか難しい。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の⑤番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

小学生の放課後等居場所対策について、今、報告があった。ご質問、ご意見があれば、お出しいただきたい。いかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の⑥番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

練馬こどもカフェは、今、3店舗でやっていて大変好評のようである。さらに4月以降、2カ所増えるということで説明があった。  
何かご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

私も子育てをしているときに、こういうのがあったらよかったなと思う。お友達と五、六組で、少しお茶して話をしたくても、子供がうるさくて、話ができないということがよくあった。少人数制というのがとてもいいと思う。練馬区は広いので数が少ないというのも仕方がないと思うが、人数が多くならないように配慮するためには、やはり数を増やしていくことを、もう少し早目に検討していったほうがよいのではないか。周知されればされるほど、利用者も、今度は仲間内で来たりということになると思う。こういった、ちょっとひととき過ごせるようなところが近くにあるということが、いいと思うので、よろしく願いしたい。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の⑦番についてお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

予算の記者発表資料にも詳しく載っていたので、もう既にご承知のこととは思いますが、都区共同モデル事業として、練馬区虐待対応拠点等を7月から設置する。子ども家庭支援センターも大分事業量が多くなっているし、人数も増えてきたので、移転をさせていた

だき、それとあわせて、この拠点を設置する。  
何かご質問、ご意見はあるか。

#### 高柳委員

都の児相の職員が定期的、また必要時に業務に従事するという、都と区の強みを生かした連携を強化するという、それから、都の広域的・専門的な支援を組み合わせた実質的な連携ということ。子ども家庭支援センターのレベルアップを図るとなると、こういう概要、目的、特に効果をきちんと明確にして事業を推進していくことは、大変いいことだと思う。虐待の対応が、スピードアップというか、組織的、計画的になっていくのではないかと思う。

1点質問である。この概要を見ると、都の児相職員が定期的及び必要時、業務に従事するとある。例えば、家庭とか学校などで虐待がある程度認知されて報告があったとき、そういった重大時には、都と練馬区の子ども家庭支援センターの職員が連携して対応するようなシステムが構築されていくのか。

#### 子ども家庭支援センター所長

学校や家庭などで、虐待が発見されて通告があったときの対応についてお答えする。学校などからの虐待の通告は、子ども家庭支援センターに入る 경우가よくある。こういった場合、まず、子ども家庭支援センターのほうでお子さまと会うとか、学校からお話を伺うなりして、虐待の事実の確認をしていく。その中で、ご家族に注意喚起をすることで済むようであれば、ご家族のフォロー、子育てに関する負担の軽減などを図りながら見守っていく。既に虐待が深刻な状態であれば、直ちに児童相談所とも連携しながら一時保護とかにつなげていくことになる。この拠点においても、そういった業務の連携がより進むと考えているところである。

#### 高柳委員

わかった。私が想定しているのは緊急時、重大時というところであるが、そういうときに迅速な対応とか組織的な対応というのは、非常に大事だと思う。学校や家庭では専門的でない場合もあるので、都や子ども家庭支援センターの専門的な見方とか対応の仕方というのは非常に大事だろうと思うが、そういうときに迅速にできるのだろうか。定期的に来ているときならいいが、例えば今日報告があったら、今日か明日、明後日ぐらいにできるのか。これから検討していくことかもしれないが、緊急時、重要時については即時対応ができるようなシステムになっていくのか、お聞きしたい。

#### こども施策企画課長

今、委員がおっしゃった部分は非常に重要だと認識している。まず、定期的というところについては、モデル事業でのスタートということで、まずは週1回というところでは東京都とは調整している。ただ、運用していく中で、回数を増やしていくことは、可能性としてはもちろんあると考えている。

それから、必要時といったところであるが、こちらはまさしく今お話のあった虐待の



対応である。迅速に対応する中で、こちらの拠点で業務をすることがふさわしいときには、適宜、こちらの拠点を使わせていただく。また、こちらの拠点でなくても東京都との連携は日々とっている。この場所を使ってやるのか、それとも、電話でやるのか、テレビ会議を使いながらやっていくのか、臨機応変に対応をしていくものと考えている。

高柳委員

わかった。よろしく願います。

新井委員

都と子ども家庭支援センターとの連携ということで、大変うれしく思う。例えば母子分離の場合など、そういった離すための宿泊施設等の機能は、ここにはあるのか。

こども施策企画課長

一時保護に伴う施設は、こちらの拠点では予定していない。一時保護は、法的権限の行使そのものになるので、今と変わらず、東京都児童相談所の新宿本体のほうで対応する。一時保護に当たっては、判断も必要になる。お子さんを保護して、その子の居場所として、宿泊施設を確保するかといったところは、都も判断をすることになる。この拠点で、業務の一連の中でやるのではなくて、まさしく重篤なお子さんの対応ということで、都の児童相談所の本体のところでやるものと考えている。

新井委員

わかった。緊急時の非常に重要な場面では、法律が改正されて、児童相談員が踏み込める。個人情報の問題もあるが、大事に至らない前に、職員が何とか対応するような流れになっていると思う。その辺のところはいかがか。

こども施策企画課長

練馬区としては、児童相談所は設置しない。あくまでこの拠点では、都の児童相談所の職員が業務を担うので、これまでの東京都と区の役割分担や関係は変わらない。そういった役割分担の中で、今おっしゃったような、子供を虐待から救うために、いかに迅速に、緊急的に救うかといったところの連携、業務を円滑に進めていく中で、今回この仕組みをとるものである。先ほど虐待通告に基づく家庭訪問とかを行うと申し上げたが、この拠点を通じて、逆に都児相の職員が動くことによって、そういった子供たちを救うといったところは円滑に業務が行えるのではないかと考えている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。

この児童相談所事業というのは、非常に重要な事業である。7月以降、場合によって

は視察も含めて考えていきたいと思っている。また引き続き、さまざまな場面でご意見をいただくことがあると思うので、よろしく願いをする。

それでは、次の報告に移る。報告の⑧番をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

昨年、保育所整備等の中間報告をさせていただいたが、それ以降も含め、今年度の目途がついたということで、今、報告があった。当初630人の定員拡大を予定していたが、760人の定員拡大ができそうだとということで、よかったと思っている。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

保育園に応募して、今、結果を待っていらっしゃる状態ではないかと思うが、どうであろうか。予測として、この定員を増やした分でおさまりそうか。

保育課長

まず、本年4月の入園一次申し込みの締め切りは、11月の末にさせていただいた。発表は今週末2月14日に予定していて、今、最終的な調整を行っているところである。見込みとしては、先ほどの説明の中にあった760人という、この部分については幼児教育・保育の無償化も踏まえた上での増を計画しているところであるが、その計画の中におさまっていると現時点では考えている。

教育長

やはり申し込みは増えているので、まだわからない。最終的な待機児童等の結果は、5月の連休明けぐらいになると思う。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

概要で結構だが、その申込の中で、延長保育等の希望等の状況はいかがか。

教育長

わかるか。大まかな、延長保育の希望が増えているとか、いないとかという課長の印象でもいいが。

保育課長

まず、全体の申し込み者数については、1次の申し込みの状況で申し上げますと、昨年は5,683件、それに対して、今回は5,731件という状況で微増というところである。その中で、延長保育を申し込んでいる方の割合については、おおむね変わらないという印象である。

新井委員

わかった

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の⑨番をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

今年の成人式は、大変いいお天気で、よかったと思っている。4,560名の方に、成人の日のつどいに参加していただいたということであった。  
何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

練馬区は、20歳人口が増えているのか。若者が増えていると見ていいのか。

青少年課長

子供が増えているというよりも、社会的転入というような形で、就職とか、大学進学で転入される方が増えているという事情だと思う。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。  
それでは、その他の報告をお願いします。

教育指導課長

第2学期通知表の配付について、口頭でご報告させていただく。昨年12月に起きたシステム障害の影響により、2学期の通知表の配付を1月に延期をした件である。  
各学校から配付予定日を、保護者、家庭、地域にお知らせをし、3学期が始まってか

ら配付が開始された。3学期は1月8日水曜日から始まったが、その週、そして、その翌週に配付をし、翌週末の17日金曜日をもって全小中学校で配付が終了したので、ご報告をさせていただきます。

このたびは、学校、児童生徒、保護者、そして関係の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことを改めておわび申し上げます。

報告は以上である。

教育長

全ての小中学校で通知表の配付が終わったということである。よろしいか。  
それでは、そのほかの報告は何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

(2) 議案第6号 延長保育利用開始決定処分に係る審査請求について

教育長

それでは、以上で報告は終了となる。

はじめにお諮りしたとおり、議案第6号の審議をこれから行う。議案第6号 延長保育利用開始決定処分に係る審査請求については、はじめにお諮りしたとおり、個人情報保護のため非公開で行う。

したがって、本日の定例会の傍聴はここまでとなるので、傍聴の皆様と議案関係者以外の事務局職員は、退席をお願いする

—— 非公開による審議（秘密会） ——

教育長

それでは、以上で第3回教育委員会定例会を終了する。